

事務事業チェックシート

事務事業No 181 事業名 介護相談事業

分野別目標	2	個人を尊重し、人々がともに助け合う優しいまち
政策	4	社会保障制度の充実
施策	1	社会保障制度の充実
基本方針	4	介護保険制度の適正な運営

事業種別	継続	主な事務事業	
事業期間			～
事業実施の根拠法令			
関連個別計画			
担当課・担当課長 (Tel)	介護保険課	竹本 和人	(435-1190)
関連課			

[事業基本情報]

事業区分(1)	事業経費	○	管理経費	
	その他			
事業区分(2)	自治事務	○	法定受託事務	
	その他			
会計・予算区分	会計		介護保険	
	款		総務費	
	項		総務管理費	
	目		一般管理費	
	大事業		一般管理事業	
事項		介護相談事業		

「3つの約束・44の約束」との関連性

3つの約束	産業を元気に	まちを元気に	人を元気に	非該当
			○	
44の約束				○

1 事業概要及び実施内容

事業概要	事業目的（「誰・何」をどういう状態にする」ための事業か）	事業内容				
	介護保険制度において、円滑な保険給付を行うため要介護（支援）認定者及び家族からの相談、苦情の対応を行うとともに、事業者が提供するサービスチェック、利用者及び事業者に対するサービス情報を提供する。	介護保険制度について、要介護（支援）認定者及び家族からの相談、苦情の対応するとともにサービス提供現場訪問等を行う。また、介護保険サービスの質を維持・向上させていくために、居宅介護支援事業所、居宅サービス事業者、地域密着型サービス事業者、介護保険施設等が提供するサービスの内容についてチェック、指導等を行う「介護保険監視委員」を和歌山市介護保険条例で設置している。				
実施内容		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
		介護サービスを利用する者及びその家族からの相談、苦情に対応し解決する。介護サービス事業者からの苦情、相談に対応し解決する。	介護サービスを利用する者及びその家族からの相談、苦情に対応し解決する。介護サービス事業者からの苦情、相談に対応し解決する。	介護サービスを利用する者及びその家族からの相談、苦情に対応し解決する。介護サービス事業者からの苦情、相談に対応し解決する。	介護サービスを利用する者及びその家族からの相談、苦情に対応し解決する。介護サービス事業者からの苦情、相談に対応し解決する。	介護サービスを利用する者及びその家族からの相談、苦情に対応し解決する。介護サービス事業者からの苦情、相談に対応し解決する。

2 事業コスト

事業費等 千円		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度	
		当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算	決算	計画	決算	計画	決算
	事業費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	伸び率 (%)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	人件費	常勤職員	8,281	10,934	9,983	11,106	11,106		11,106		11,106
		非常勤職員	2,277	374	422	368	362		362		362
		小計	10,558	1,308	10,405	11,474	11,910		11,910		11,910
	国庫支出金	0	0	0	0	0		0		0	
	県支出金	0	0	0	0	0		0		0	
	市債	0	0	0	0	0		0		0	
	その他	0	0	0	0	0		0		0	
	一般財源（税等）	0	0	0	0	0		0		0	
	所要人数	常勤職員	1.08	1.46	1.46	1.46	1.46		1.46		1.46
		非常勤職員	1.11	1.08	0.18	0.17	0.17		0.17		0.17
	主な予算内訳										

3 目標及び実績

活動指標	指標名及び達成状況				平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	事故報告書点検件数				年度目標値				
					実績値				
	単位				年度別達成度				
		全体目標値		全体目標達成度					
	単位				年度目標値				
					実績値				
	単位				年度別達成度				
		全体目標値		全体目標達成度					
	単位				年度目標値				
			実績値						
単位				年度別達成度					
	全体目標値		全体目標達成度						

4 事業の評価

評価基準					
[妥当性]事業のニーズはあるか	○	増加している		横ばい	減少している
[妥当性]事業手段は妥当か	○	現行の手段でよい		一部見直しが必要	見直しが必要
[妥当性]官民の役割は妥当か	○	市が行うべき		他の主体との協働も可能	市が行う必要性は薄れている
[妥当性]緊急的に取り組む必要はあるか		急いで取り組む	○	中長期的に取り組む	緊急性は薄い
[有効性]更に効果が期待できるか		できる	○	あまりできない	できない
[有効性]成果目標はどの程度達成しているか		達成している(90%以上)	○	おおむね達成(70~90%未満)	達成していない(70%未満)
[有効性]上位施策への貢献度		重要かつ高い貢献度がある		一定の貢献度がある	貢献度は低い
[効率性]事業費を抑制できるか	○	できない		制約はあるが可能性はある	できる
[効率性]受益者負担の見直し		適正	○	負担は求められない	見直しが必要

5 今後の方向性（担当課評価）

事業内容の方向性	充実				
	現状維持			○	
	縮小				
	廃止				
		ゼロ	縮小	現状維持	拡大
コスト投入の方向性					

担当課評価の根拠	サービスの利用相談や苦情については増加傾向にあり、1件当たりの相談に要する時間も長いことから現状維持。
「見直し」 「改善」案	